

平成27年5月25日

社会福祉法人 島根整肢学園
理事長 木原清殿

監事 本藤繁夫

監事 松原芳久

監査報告について

平成27年5月19日(火)11時から13時まで東部島根医療福祉センター会議室において、平成26年度会計並びに実施事業等について、監事監査チェックリストに基づき監査を実施いたしましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

1 予算経理、会計事務の処理状況について

財務諸表、関係諸帳簿、証拠書類等を監査いたしましたが、いずれも正当かつ正確であることを確認いたしました。

東西両センターとも外部経理監査として、浜田市の近重税理士事務所から毎月1回、全ての関係諸帳簿及び証憑類等に漏れなく目を通されており、適切な経理及び事務処理の確認が行われてきました。更に法人内部監査を平成27年2月10日に東部島根医療福祉センター、平成27年2月17日に西部島根医療福祉センターにおいて実施しており、両センターとも適切な処理がなされていることを確認いたしました。

また、平成27年度から社会福祉法人新会計制度に移行されますが、準備が順調に進められていることを確認しました。

2 施設の経営状況について

西部センターの入所利用状況は、医療型障害児入所施設「島根整肢学園」と療養介護事業所「安養学園」を合わせた利用率は96.3%でありました。障害者支援施設「島根療護園」の入所部分の利用率は95.4%であり、日中活動の生活介護事業は在宅からの利用者を含め103.1%の利用率がありました。

入院診療収入については、一般入院患者の増による増収はありましたが、入所利用者の死去に伴う退所により入院診療収入全体では減収となりました。

外来診療収入については、診療体制を変更し専門外来を充実させたことにより利用者数は若干減りましたが医科歯科合わせた外来診療収入全体は増収となりました。

東部センターの入所利用状況は、医療型障害児入所施設「松江整肢学園」、療養介護事業所「松江療育園」で97.5%の利用率でした。

入院診療収入については、一般入院患者の増による増収があり、入所利用者については、利用者数が減ったものの利用者の医療的処置の増加により増収となりました。

外来診療収入については、医科の患者数の増加により増収となりました。

自立支援費等収入については、消費税による単価の改正や利用の増による増収となっていきます。

3 職員の状況について

西部センターについては、医師・看護師・介護職員等の医療専門職員の定数を何とか確保しておりますが、今後の育児休業取得見込者等を考慮すると人員確保が必要なため、県内外への学校訪問や、看護師の奨学金制度・紹介制度などの活用による医療・介護職員の

確保に努めることが望されます。

東部センターについては、メディアによる広告や施設見学を随時実施することなどにより採用者を確保し何とか年間を通して定められた看護師配置基準をクリアできていました。

東西センターとも職員確保の努力が見受けられましたが、今後もホームページでの対応や、各種就職説明会への積極的な参加を行い、島根県等関係諸機関の協力支援のもとに全職員一丸となってきめ細やかな対策を重ねることが必要であると思われます。

4 施設設備等の整備について

西部センターについては、島根県障がい者福祉施設耐震化等整備費補助金により実施している調理棟増改築工事を平成27年3月3日から着工し、現在、既存建物の解体工事が完了し、新しい建物の基礎工事が行われており、予定どおり事業が進んでいることを確認しました。また、同じ補助金により実施した共同生活援助事業所「輝」のスプリンクラー設備の設置については、工事が完了したことを確認しました。そのほか、「島根療護園」については、老朽化している空調機を更新しており、益田市において児童発達支援事業等を展開している多機能型事業所「あゆっこ益田」については、利用者の皆様からのニーズに応じた療育及び福祉サービスを提供するため、事業所を益田市中心部へ移転し、所要の改修工事が完了しており、利用者のニーズに対応した施設づくりについて積極的に改善が図られていることを確認しました。

東部センターについては、施設の改築以来18年が経過し、施設の補修、医療機器の更新に多額の費用がかかるようになってきており、今後も計画的に実施されることが望まれます。

東西センターとも今後も補助金等の有効活用を行い、また、更なる各種経費の節減等、財源確保を図り計画的に整備を実施されることが望まれます。

5 施設利用者の処遇について

東西センターとも外部研修会への参加や職員研修会の開催を通じて、施設利用者への虐待防止・権利擁護への取組みなどを積極的に推し進めておりました。今後もこれらの取組みを継続され、福祉施設職員としての倫理観の醸成に努めていただきたいと思います。

また、虐待防止や医療安全等の各種委員会は適正に実施されており、利用者及びその家族の苦情や要望につきましても、その都度検討され適切に対応されていることを確認しました。

利用者の預り金の管理についても、施設の要綱に基づき、適正に管理されていることを確認しました。

最後に診療報酬や障害福祉サービス報酬の改定により施設経営は益々厳しくなるものと予想されますが、利用者の多様な福祉ニーズを的確に判断し、職員一丸となって創意工夫をこらしながら柔軟に対処され、更なるサービスの向上と、職員が安心して働く職場として安定した運営がなされることが望られます。

また、社会福祉法人改革などに的確に対応し、利用者や県民に信頼される施設づくりに努めていく必要があります。